様式第十三（第三十九条第二項関係）（平26国交令67・追加、令２国交令98・一部改正）

開発行為許可申請書

<table>
<tr><td colspan="3">都市計画法第29条第１項の規定により、開発行為の許可を申請します。
年　月　日
殿
許可申請者　住所
氏名</td><td>※　手数料欄</td></tr>
<tr><td rowspan="9">開発行為の概要</td><td>１　開発区域に含まれる地域の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>２　開発区域の面積</td><td colspan="2">平方メートル</td></tr>
<tr><td>３　予定建築物等の用途</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>４　工事施行者住所氏名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>５　工事着手予定年月日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td>６　工事完了予定年月日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td>７　自己の居住の用に供するもの、その他のものの別</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>８　都市再生特別措置法第90条の規定により読み替えて適用する都市計画法第34条の該当号及び該当する理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>９　その他必要な事項</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">※　受付番号</td><td colspan="2">年　月　日　第　号</td></tr>
<tr><td colspan="2">※　許可に付した条件</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">※　許可番号</td><td colspan="2">年　月　日　第　号</td></tr>
</table>

備考　１　宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第３条第１項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第８条第１項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。

２　津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第73条第１項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。

３　許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

４　※印のある欄は記載しないこと。

５　「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。